

《福祉事業》

■ 自動給付

■ 請求払（互助組合へ請求）

事業名	事業内容	主な必要書類
リフレッシュ給付金 ■	該当年度の4月1日において、次の年齢に該当する組合員に50,000円を支給します。(7月末頃の送金を予定しています。) 【該当年齢】 30歳 40歳 50歳 54歳 59歳	
生活習慣病予防健診 (人間ドック) ■	公立学校共済組合広島支部が実施する「指定年齢健診」及び「シニア普通ドック」の費用のうち2,000円を助成します。 ※ 共済組合と互助組合の助成額で健診費用の8割程度が助成されます。	共済組合へ受診申込 (互助組合へ手続は不要)
シニア普通ドック助成 ■	共済組合員でない組合員は、シニア普通ドック助成事業として、健診費用の8割を助成します。	●シニア普通ドック請求書
被扶養配偶者 人間ドック ■	該当年度中に次の年齢に達する被扶養配偶者に、人間ドック健診費用のうち30,000円を限度として助成します。 【該当年齢】 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 ※ 人間ドック健診費用(オプション検査は除く。)が30,000円を超えている場合に限ります。	●被扶養配偶者人間ドック 助成金請求書請求
福利厚生助成 ■	へき地校等に勤務している組合員に図書カード(2,000円券)を配付します。	
長期療養者見舞金 ■	傷病のため3ヶ月以上病気休暇、療養又は休職している組合員に10,000円の見舞金を給付します。 ※ 病気休職等期間中かつ1会計年度中につき1回の給付です。	●⑤長期療養者見舞金 請求書
義肢等制作費助成 ■	組合員が、傷病等により次の補装具を装着した時の購入費用又は修繕費用を1会計年度につき100,000円まで実費の範囲内で助成します。 【対象となる補装具】 義手、義足、義眼、車椅子、松葉杖、人工乳房	●⑤義肢等制作費助成 請求書
育児サポート事業 ■	組合員及び配偶者(被扶養者であることを要しない)が出産した組合員に、安心して子育てができるよう月刊育児誌を1年間(12冊)送付します。 ※ 出産した配偶者も組合員の場合は、どちらか一方で請求してください。	●育児サポート事業申請書 ●出産したことを証明する書類
普及事業	広報紙「福利ひろしま」を配付します。(公立学校共済組合広島支部と共催)	

《公益事業》

事業名	事業内容
文化振興事業	○互助文庫 広島県立図書館に互助文庫を設置し、児童図書の貸出をします。 (業務は図書館へ委託しています。) ○平和に関する事業 「原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑慰霊祭」に参加及び供花します。 ○文化講演会等の共催 文化講演会及び文化研究会等講師招へい事業を広島県文化団体連合会と共催します。
施設管理事業	<small>ふたごう</small> 二川キャンプ場(北広島町)を開設しています。 ※ 二川キャンプ場については、次頁を御覧ください。